

21高財政第269号
平成21年10月20日

各 部 局 長
教 育 長
警 察 本 部 長 様
議 会 ・ 各 委 事 務 局 長
公 営 企 業 局 長

副 知 事

平成22年度の予算編成に当たっての基本的な考え方について（通知）

国においては、先般の衆議院議員選挙を受けて新政権が発足しました。今後、国や地方のあり方などについて抜本的な見直しが予想されることから、これまで以上に国の動向を注視し、積極的な情報収集に努め、来年度の予算に確実に反映していく必要があります。

また、平成22年度は本県の経済体質を抜本的に強化するための産業振興計画の実行2年目であり、成果が早期に発現されるよう、PDCAサイクルの徹底による見直しを行いつつ、実行を加速化していかなければなりません。

さらに、依然として厳しい県経済や雇用情勢に配慮した経済対策の継続はもとより、保健医療福祉施策に官民一体となって取り組む「日本一の健康長寿県づくり」、教育振興基本計画に基づく教育の充実など、5つの基本政策を着実に推進していく必要もあります。

一方で、本県の財政状況は、現時点での試算では中期的な財政運営に一定の目処が立ったとはいえ、今後の国の動向も含め先行きは非常に不透明です。このため、平成22年度予算編成にあたっては、具体的な成果を追求して、これまで以上に事業の実効性の検証を行い、県民サービスの確保に向けて予算の重点化を図るとともに、財源不足額の圧縮や県債残高の抑制に努め、財政健全化を進めていく必要があります。

職員一人ひとりがこうした状況を十分認識したうえで、下記の基本的な編成方針に沿って、人員と予算の両面から大胆な見直しに取り組んでください。

記

1 県民サービスの確保と財政健全化の推進の両立を図る予算編成

- (1) 産業振興計画に基づく事業を含む5つの基本政策を推進するため重点的に実施する事業（継続事業の拡充分を含む。）については、「5つの基本政策

推進加速化枠」(30億円)を設け、予算見積限度額とは別に見積もることができるものとするので、具体的な成果を追求して、実効性のある事業の構築に努めてください。

なお、平成21年度の「5つの基本政策推進重点枠」からの継続事業については、PDCAサイクルを徹底し見直しに努めてください。

- (2) 新政権の発足に伴い、国においては、無駄づかいや不要不急な事業の根絶などが進められています。県においても原点に立ち返り、事業の実効性や費用対効果、優先順位を検証し、事業の必要性について県民に十分説明できるように努めてください。
- (3) 裁量的経費に係る予算額の総額については、今回も予算見積限度額を設けますので、これまで以上に各部局で事業の優先度を的確に判断して、予算の重点化と効率化に努めてください。また、財源を最大限有効に活用する観点から、予算執行や決算の状況、監査結果などを確実に予算見積りに反映させてください。併せて、事業の執行を常に見据えて、事前にニーズの把握に努めるとともに、市町村及び関係団体等との調整を確実に行ってください。
- (4) 投資的経費のうち公共事業については、事業の厳格な選択と継続事業の見直し、さらには公共工事のコスト縮減への取り組みを徹底するとともに、産業や生活の基盤となる道路整備など、全国でも遅れたインフラ整備を加速するため事業量の確保にも努めてください。
- (5) 公的サービスの分野は、民間の力を活用できる開かれたものであり、今後県民との協働を進めていく必要があります。そのため、アウトソーシングも含め、これまで以上の行政組織の効率化と県の役割の重点化に努めてください。
- (6) 公社等外郭団体に関する予算については、改革に係る基本方針やその後の状況を踏まえ、各団体の財政状況を精査した上で、自主財源の確保や管理的経費の縮減といった観点から見直しに取り組んでください。
- (7) 特別会計の予算に関しても、事業の効率化や経費の徹底した見直しに併せて、一般会計からの繰入を抑制するなど、一般会計の負担の軽減に努めてください。

2 PDCAサイクルによる継続的な業務改善

職員一人ひとりが、常にPDCAサイクルによる業務の見直しを徹底し、議会での議論、関係団体や「対話と実行」座談会、産業振興計画フォローアップ

委員会などの意見も踏まえた事業となるよう、継続的に業務改善に取り組み、その結果を予算に反映してください。

3 予算見積限度額の例外について

予算の見積りに当たっては、従来どおり予算見積限度額の範囲内で計上することを基本としますが、年度間の経費に大きな差があるものなど、真にやむを得ないと認められるものについては、予算見積限度額を超えて見積もることができるものとし、当初予算編成の過程で事情を考慮したうえで、別途調整することとします。

4 その他

- (1) 国の予算の大幅な見直しや地方財政計画などの動向を見極めつつ、的確な予算の見積もりを行い、年間総合予算として編成してください。
- (2) 県税や使用料・手数料などの収入未済額の縮減、貸付金等の債権管理の徹底、あるいは遊休財産の処分計画に沿った売却の促進に努めるなど、財源の確保に積極的に取り組んでください。